110番の正しい利用をお願いします!

緊急の事件・事故は『１１０番』

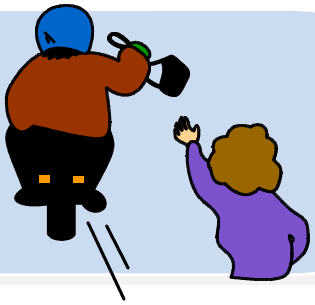

生活の安全に関する相談は『＃９１１０』

このような時は、迷わず110番を！

- けんかをしているのを目撃したり、人の悲鳴を聞いたとき
- 刃物などの危険なものを持っている人を目撃したとき
- 倒れている人や迷子などを見たとき
- 空き巣・ひったくりなどの盗難被害に遭ったとき
- ひき逃げ、あて逃げ、交通事故に遭ったとき又はそのようなことを目撃したとき
- 駐車車両の車内をのぞき込むなど、不審な人や車を目撃したとき

110番すると、次のようなことを質問されます

- **何があったのですか**
  事件ですか？事故ですか？
  あなたは当事者ですか？目撃者ですか？
- **いつのことですか**
  〇時〇分頃の発生ですか？
  通報する何分くらい前の出来事ですか？
- **どこでありましたか**
  場所はどこですか？地番も教えてください。
  地番が不明の時は、近くの建物の名前などを教えてください。
  近くに信号機があれば、信号機下に設置の住所表示板に記載の住所を読み上げてください。
- **犯人の人相・着衣・年齢・逃走方向は**
  犯人が車を使っていれば、そのナンバーは？
  凶器は持っていませんか？
- **被害状況、被害品、負傷状況は**
- **あなたの住所・氏名・電話番号は**

110番通報の時に気をつけていただきたいこと

- 「早く、早く！」と慌てて話す人がおりますが、警察官を「どこに」「何人」向かわせるかを判断するために、現場の住所、目標となる建物、状況などを尋ねますので、ゆっくり落ち着いてお答えください。
- 通話の途中で電話が切れた場合、警察側からかけ直すのに時間がかかる場合がありますので、110番通報する場合は、番号非通知設定を解除してください。
- 車を運転しながら、または、歩行しながらの通話は危険であり、通話が途切れることもあります。
  車を止める、または、立ち止まってから通話してください。
  車を運転しながらの通話は法令違反となる場合があります。
- 間違い電話の場合に「間違いです」と伝えずに電話を切ってしまうと、事件の被害に遭っていないかを確認するため、通報者のところにパトカーが向かいますので、必ず「間違い」と伝えてください。

このような時は、警察相談専用電話（#9110）へ！

- いたずら電話や無言電話で迷惑している
- 振り込め詐欺と思われるはがきが届いたが、どうしてよいかわからない
- 子どもの非行で悩んでいる
- 近隣トラブルで嫌がらせをうけて困っている
- 警察の業務に関して要望、意見、苦情がある
- どこに相談してよいかわからない

不要不急の通報はやめ、正しい110番の利用に御協力をお願いします。

このページのお問い合わせは東警察署地域課